

担当者	介護人材確保対策室 担当： 井上				
連絡先	077-528-2803 内線 5930				
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	1	2	4	2	2

令和5年4月13日

「おおつ介護人材確保・定着総合補助金」を実施します

～ 介護人材確保対策事業 ～

介護サービス事業所等における介護人材の確保や定着のための取り組みを支援するため、「おおつ介護人材確保・定着総合補助金」の受付を開始しますので、お知らせします。

内容は、下記、別紙のとおりです。

記

<おおつ介護人材確保・定着総合補助金>

1 介護人材確保事業補助金・介護人材定着事業補助金

事業所が新たに人材を確保するために取り組む経費、介護人材の定着のために取り組む経費の一部を支援

令和5年4月1日以降の事業を対象

上限 各100,000円（1法人各事業1回限り）

2 就職支援給付金

新たに事業所に就職された方、その後同一事業所に継続して従事された方

令和5年4月1日から同年12月1日までに新たに採用され、勤務を開始した方

就労継続支援金 月10,000円/1人（上限6月）

就労定着支援金 就労継続奨励金の総額/1人

3 介護職キャリアアップ促進給付金

事業所で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も同一事業所に継続して6ヶ月従事された方

30,000/1人